

平成22年度犬の登録及び狂犬病予防注射(第2回)日程表

犬の登録及び狂犬病予防注射(第2回)を下記日程のとおり実施しますのでお知らせします。

月日	地区	会場	時間	月日	地区	会場	時間
6月23日 (水)	馬頭	山村開発センター	9:00~9:10	6月25日 (金)	小川	小川健康管理センター	9:00~9:15
	和見	和見集会所	9:20~9:30		芳井	上芳井公民館	9:30~9:40
	小砂	馬頭北保育園入口	9:40~9:50		浄法寺	浄法寺公民館	9:50~10:00
		馬頭西小学校入口	9:55~10:05		小川	上町公民館	10:10~10:20
	小口	小口集会所	10:10~10:20		三輪	三輪多目的集会所	10:30~10:50
	北向田	北向田公民館	10:30~10:40		片平	第8区生活センター	11:00~11:10
	久那瀬	久那瀬集会所	10:50~11:00		谷田	谷田公民館	11:20~11:30
	松野	旧JA武茂給油所	11:05~11:15		■予防注射料 3,300円		
富山	富山集会所	11:25~11:35	■登録料 3,000円				
6月24日 (木)	馬頭	馬頭健康管理センター	9:00~9:10	<ul style="list-style-type: none"> ●どこの会場でも受けられます。 ●狂犬病注射は毎年1回必ず受けてください。 ●登録犬の死亡・登録事項変更の場合は届けてください。 ●他人の犬・人に噛付く犬は口輪を付けてください。 ●時間が多少ずれることがあります。 ※6月以降の集合注射は実施いたしませんので、必ず受けてください。 ※集合注射を受けられない場合は、獣医師の所で個別に受けてください。 問い合わせ：住民生活課生活環境係 ☎0287-92-1112			
	矢又	大武商店脇	9:20~9:30				
	健武	消防馬頭分署前	9:40~9:50				
		大鳥公民館	9:55~10:05				
	大山田下郷	御前岩駐車場	10:10~10:20				
		町公民館	10:30~10:40				
	大山田上郷	生活改善センター	10:50~11:00				
	盛谷	谷川体育館	11:15~11:25				
大内	大内生活改善センター	11:30~11:40					

ごみの「野焼き」は禁止されています

ダイオキシンなどの有害物質の排出抑制と廃棄物の適正処理を図るために、廃棄物の焼却は次の場合を除き法律で禁止され、違反すると罰則が処せられます。

家庭から出るごみや事業活動により出る紙・木くずなどを、焼却設備を使わずに野外で焼く「野焼き」は、一部の例外を除いて法律で禁止されていますので、町指定のごみ収集や指定の処理施設への搬入などにより適正に処理されますようお願いいたします。

《廃棄物の焼却禁止の例外となる行為》

1. 法令の基準に適合した焼却施設で焼却する場合
2. 法令の規定に基づき焼却する場合
3. 国や地方公共団体が施設を管理するために必要な場合
4. 災害の予防、応急対策、復旧のために必要な場合
5. 風俗慣習行事・宗教行事を行うために必要な場合
6. 農林漁業を営むためにやむを得ない場合
7. 日常生活において通常行われる軽微なもの

- どんど焼き、キャンプファイヤー、焚き火、田畑での稲わらなどの焼却、越冬病害虫の防除のための芝焼きなどは行えます。これらの焼却に、ビニールやプラスチック類が混ざらないよう気をつけて下さい。
- 例外となる行為であっても、生活環境上支障を与え、苦情等がある場合は中止や改善命令を指導します。
- 例外となる行為であっても、適正な処理方法(再資源化、処理施設への搬入)をとることが可能な場合は移行するよう指導します。

《廃棄物焼却行為禁止違反の罰則》

「5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはこれらの併科」に処せられます。

※以上は法令文を簡略して表現しています。

問い合わせ先：役場住民生活課生活環境係 ☎0287-92-1112



■40年後には、世界のサンゴ礁の半分がなくなる！

海の熱帯林と言われるサンゴ礁は、生物多様性の宝庫であり、生物学的にはもちろん社会的・経済的にも重要な資源です。

しかし、その豊かなサンゴ礁は人間に採取されるほか、人々が観光で利用するために傷つけたり、陸地から汚染物質が流れ込んだり、気候変動によって海水の温度が上昇すること、さまざまな脅威にさらされています。

2008年に地球規模サンゴ礁モニタリングネットワークが発行した報告書では、世界のサンゴ礁の19%はすでに破壊されていると推定しています。また、15%は今後10年から20年のうちに危機的状況

に陥る可能性があり、20%は今後20年から40年で失われる危険があると推定されています。

■モルディブ共和国が水没の危機！

インド洋にある美しい島国モルディブ共和国が、水没の危機という大きな問題に直面しています。

島の平均海拔は1m未満、一番高いところでも3m未満です。地球温暖化が現在の速度でいくと、海水が温まって膨張することや、南極などの陸地の氷が海に溶け出すことで、海面水位が上昇し、モルディブ共和国は島の大半が水没してしまうと言われてい

ます。国連の「気候変動に関する政府間パネル」は、2100年までには地球の平均気温は1980年から1999年までの水準に比べ、1.1℃から6.4℃上昇し、海面は18cmから59cm上昇する恐れがあると予測しています。

環境省総合環境政策局環境計画課「こども環境白書」より引用

「夏休み特別企画」森の環境学習会のご案内

那珂川町の樹木の下での気温や二酸化炭素の吸収量を測り、樹木の役割・働き的重要性について学びます。

この学習会は、全国で同日、同時刻に開催されます。
日時 7月31日(土)
午前10時～午後2時
(雨天中止)

会場 ふるさとの森公園及びふるさと館
集合場所 ふるさと館に午前9時50分集合
参加対象 小学5・6年生
参加費 無料

※昼食・飲み物は各自負担
募集定員 50名(先着順)
申込方法 氏名・年齢・住所・参加人数を書いてFAXまたは電話で申し込むこと。
申込締切 7月26日(月)
問い合わせ・申し込み先 主催 森林管理会
会場責任者 トランセンス(株) 安齊
028-621-4002
FAX 028-621-4094

全国一斉

「子どもの人権110番」

電話相談開設

宇都宮地方法務局と栃木県人権擁護委員連合会では、子どもをめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的に、6月28日から7月4日の1週間を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめ、いやがらせ、強制・強要、暴行・虐待等さまざまな子どもの人権問題をめぐる相談に応じますので、悩みを持った児童・生徒及び保護者は気軽に相談ください。

なお、強化週間は、子どもの人権問題に詳しい人権擁護委員が担当しますので、安心してご相談ください。

「子ども人権110番」

0120-007-1110
(フリーダイヤル)

実施期間 6月28日(月)～7月4日(日)

受付時間 午前8時30分～午後7時

※土・日は、午前10時～午後5時

町営住宅等の入居者募集

町では、次の町営住宅等の入居者を募集しています。

募集住宅

○大宝地(2戸)

間取り：3DK

家賃：2万2,600円

○谷田上の原(1戸)

間取り：3K

家賃：9,600円

○ゆりがねハイツ(1戸)

間取り：3DK

家賃：4万7,000円

○サンコーポラス馬頭

間取り：3DK (30戸)

家賃：3万円

○3万4,000円

※入居決定時に敷金(家賃3

カ月分)が必要

募集期間 6月15日～30日

その他 申込方法、入居資格

等の詳細は、お問い合わせ

ください。

お問い合わせ

建設課管理係

0287-92-1118